

だい かい くにたちし しさくすいしんぎょうぎかい
第11回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

に ち じ 日 時	れいわ ねん ねん がつ にち ごご じ ぶん ごご じ ぶん 令和5年（2023年）8月31日（木）午後7時00分～午後9時00分
ば し 所 場 所	くにたちしやくしょ かい だいち に かいぎしつ 国立市役所 3階 第一・二会議室
ぎ だ い 議 題	だい 3 じくにたちし けいかく 第3次国立市しょうがいしゃ計画 <ul style="list-style-type: none"> • 基本理念案について • 骨子案について
しゅつせきいん 出席委員 (けいしょうりやく) (敬称略)	わたかいちょう てらしまらくかいちょう いのうえいん うがじんいん おおだいいん こばやしいん たかはしいん 綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、大枝委員、小林委員、高橋委員、 ほんだいいん まるやまいん みついいん そばしいん 本多委員、丸山委員、三井委員、側嶋委員
じむきょく 事務局	おおかわけんこうふくしんちょう おさだ しえんかちょう せきねかかりちょう いしかわしゅき おかだ 大川健康福祉部長、長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、岡田 しゅき いわさきしゅにん うちやましゅじ あいばしゅじ まつうらしゅじ 主査、岩崎主任、内山主事、齋場主事、松浦主事
ほうちょうしゅ 傍聴者	0名

だい かい くにたちし しさくすいしんぎょうぎかい
第11回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

わたかいちょう ていこく だい かいくにたちし しさくすいしんぎょうぎかい かいさい
【綿会長】 定刻になりましたので、第11回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催したいと

おも
思います。

あらた ほんじつ かいぎ げんざい ちよくせつさんか いいん みな めい
改めまして、こんばんは。本日の会議ですが、現在、直接参加されています委員の皆さんが8名、

さんか かた めい はい ごうけい めい ていそくすう たつ
オンライン参加の方が3名、もう入っていらっしゃいますので、合計11名で定足数に達しています

かいさい おも
ので開催したいと思います。

ほんじつ ゆきさだいじん つぼたにいじん ごけっせき ねが おち
なお、本日は行定委員と坪谷委員は御欠席ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

しだい しもん だい じくになちし けいかくさくてい うつ おち
それでは、次第の2、諮問（第3次国立市しょうがいしゃ計画策定について）に移りたいと思ひ
す。事務局、よろしくお願ひします。

じむきょく わだし しもんしょ わた
【事務局】 それでは、私より諮問書をお渡しさせていただきます。

しもんしょこうふ
（諮問書交付）

じむきょく ねが
【事務局】 よろしくお願ひいたします。

わたかいちょう ぜんかい ちゅうかんひょうが いま けいかくさくてい しもん う
【綿会長】 前回までは中間評価ということで、今、計画策定の諮問を受けましたので、これから

さいしゅうとうしん むか みな ごぎろん おち ねが おち
いよいよ最終答申に向って皆さんで御議論ができればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

しだい だい かいくなちし しさくすいしんきょうぎかいぎじろく かくにん
それでは、次第の3、第10回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録の確認となります。

じむきょく ぎじろく かくにん まえ あと ぶちょう こうむ たいせき
【事務局】 議事録を確認させていただく前に、この後、部長は公務のために退席させていただきます
す。よろしくお願ひします。

てもと しりょう かくにん ほんじつ はいふしりょう おお ひと ひと かくにん
では、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は配付資料が多いですが、一つ一つ確認を
させていただきます。

しだい つづ しりょう だい かいくなちし しさくすいしんきょうぎかいぎじろく
まずは、次第となります。続きまして、資料1、第10回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録
になります。資料2、第3次国立市しょうがいしゃ計画策定に係る実態調査の実施についてござい
ます。資料3、審議スケジュール（案）でございます。資料4、第3次国立市しょうがいしゃ計画基本
りねん あん しりょう だい じくになちし けいかく こっしあん つづ
理念（案）となります。資料5、第3次国立市しょうがいしゃ計画（骨子案）となります。続きまし

て、参考1、国立市しょうがいしゃ計画—基本施策対応表—でございます。こちらはA3用紙になり

ます。そして、最後に、第13回、14回の日程調査票を机上に配付させていただいております。

以上、8種類の資料になります。皆様お手元でございます御準備よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料1、第10回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録を御覧いただきたいと思

います。事前にお送りさせていただきましたもので、皆様にお目通しいたいて訂正の必要な箇所等

ございましたでしょうか。ありましたら、教えていただければと思います。

【綿会長】 皆様のほうから何か訂正等がありましたら、皆さんからお願いしたいと思います。

【井上委員】 議事録はまだチェックしていません。これから確認をします。次回伝えます。

【綿会長】 また何か委員の皆さんからありましたら、事務局にお伝え願えればと思います。

【事務局】 本日で確定というわけではなく、もし中身を見ていただいた上で、修正・加筆する箇所
がありましたら、御連絡いただきたいと思

では、議事録につきましては、今、井上委員からもお話しありましたとおり、御意見等をいただき

ましたら、その内容も訂正させていただいた上でホームページに記載させていただきたいと思

また、毎回のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をい

ただきまして、会長が指名の後に、お名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきたい

と思

ここで、8月23日の答申の様子を大画面のPC画面に映し、御報告させていただきたいと思

す。

ぎかいかいさいまえとう じじょう しちょう にっていちようせい むすか いいん みなさま ちやくぜん これんらく
議会開催前等の事情で、市長の日程調整が難しく、委員の皆様には、直前の御連絡となっ
たことにつきましては誠に申し訳ございませんでした。23日に答申書の提出が無事に行われま
したことをこの場にて御報告させていただければと思います。当日は、綿会長の御都合が合わなかつ
たため、寺島副会長に御提出いただきました。また、三井委員、井上委員が御同席くださいました。

ありがとうございました。

わたかいちょう いま がめん どうしんしょ わた
【綿会長】 今、画面は答申書をお渡しいただいたところでございます。

てらしまいいん しちょう よ ないよう じつげん どりょく い
【寺島委員】 市長は、よく読んで、こういう内容を実現できるように努力したいと言われていまし
た。

わたかいちょう しもん う どうしん あら しもん う
【綿会長】 ありがとうございます。諮問を受けて答申をする、そしてまた新たな諮問を受けると
いう形で、今回まさに計画づくりに入っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

みついいいん いのうえいん つか
三井委員、井上委員、お疲れさまでした。ありがとうございました。

すす おも しまい ほうこく だい じくにたちし けいかく
それでは、進めさせていただければと思います。次第4、報告（第3次国立市しょうがいしゃ計画

さくてい かか じったいちようさ じっし じむきょく せつめい ねが
策定に係る実態調査の実施について）になります。事務局から説明をお願いします。

じむきょく ごほうこく てもと しりょう だい じくにたちし けいかくさくてい
【事務局】 御報告させていただきます。お手元に、資料2、第3次国立市しょうがいしゃ計画策定に

かか じったいちようさ じっし ごじゅんび
係る実態調査の実施についてを御準備ください。

ば けいかく ちゅうかんひょうか みなさま こしんぎ
これは、この場でもしょうがいしゃ計画ということで、これまで中間評価を皆様に御審議いただき
まして、第3次国立市しょうがいしゃ計画策定に向けて行った実態調査について御報告させていただ

きます。次期計画の策定の基礎資料とするためのアンケート調査でありまして、前回の第2次国立市し

ょうがいしゃ計画策定の際にも実態調査をさせていただいておりますので、今回も、前回と同様に

実態調査を行う予定とさせていただいております。

対象者といたしましては、当市でしょうがいしゃ手帳を所持する方約3500人のうち、しょうがい

種別ごとに無作為に抽出した1500人を対象とさせていただきます。調査の時期につきましては、

令和5年9月下旬から10月下旬の約1か月間をめどとしまして調査を実施させていただきます。

その他といたしまして、以下も内容に沿い、設問内容を40問程度設けることを想定しております。

設問項目といたしましては、前回の実態調査の内容を基本的には踏襲するような形となりますけれ

ども、今回の実態調査もポイントといたしましては、これまで中間評価等でも、皆様から多くの

御意見等をいただきまして、国立市の現状、課題等を踏まえまして、ポイントといたしましては2点

設けさせていただいております。

1点目が、フルインクルーシブ教育についてでございます。こちらは、教育委員会に設問内容等を

事前に確認させていただいた上で設問を設けるという形で進めております。2点目が、差別、合理的

配慮に関する設問を設けさせていただいております。

なお、この実態調査を結果につきましては、しょうがいしゃ計画の基礎資料とするだけではなく、

しょうがいしゃ福祉計画の基礎資料としても使用させていただくことを想定しております。

【綿会長】 ありがとうございます。何か委員の皆さんから御質問はありますでしょうか。

僕から質問をしてもいいですか。調査というのは手帳を持っている方のみですか。

【事務局】 手帳を所持している方に加えまして、難病だったりとか、小児慢性の方、手帳を持たれ

ていない方に対しても無作為に抽出させていただきます。

【綿会長】 分かりました。恐らく手帳はなくても、難病の方であると本当にいろんな方がいらっ

しゃったり、発達しょうがいの方、まだ手帳が交付されていない子どもたちですとか、そういうとこ

ろのニーズもしっかりと。

【事務局】 小児慢性プラス、手帳を持っていない児童の通所の方も対象になっています。

【本多委員】 設問をする上で、特に知的しょうがいの方についての合理的配慮はどのようにされま

すか。ルビ振りだけだと難しい文言があるかなと思います。

【事務局】 今回調査を送らせていただくに当たりまして、御記入が御自身で難しい場合には、御家族

でありましたり、介助者の方の方などが代わりに御回答いただくところを前提としておりまして、ま

た、それでも難しい場合には、国立市しょうがいしゃ支援課まで御連絡いただければ、その支援とい

うところも考えさせていただきますといった文言も調査票の中には入れて送らせていただくこと

かんが
考えております。

【本多委員】 分かりました。できるだけ、御本人に回答していただくのが望ましいかなというふう

に思っております、こういった調査の場合、率直に言って面倒くさいと思う方もいらっしゃると思

うんです。そういう方がわざわざ役所に訪ねてまで回答して協力するかどうかという、やっぱりそこま

でできない方もいると思いますので、例えばルビだけではなくて、表記のやさしいバージョンとかは

あらかじめ御配慮いただいて作っていただくといいかなと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、委員の皆様方からの御意見はありますでしょうか。

【小林委員】 前回もこの調査をされたということですが、実際にどの程度の方の回答を得られたの

か教えていただけますか。

【綿会長】 回収率も含めてどれぐらいかということです。

【事務局】 前回、6年前、平成29年に調査をさせていただきまして、当時のお話を伺うと、30

～40% ぐらいの回収率ということでお話をいただいています。

【事務局】 補足させていただきます。全体では出ていないんですけども、18歳以上の方ですと

有効回答率は54.7% でございます。18歳未満の方ですと32.5% となっております。

【綿会長】 回収率をしっかりと上げていくという努力も一方ではしていかないと、本当に声が反映さ

れているかという問題もありますので、そのところも工夫していただければと思います。これは

業者に委託ですか。

【事務局】 させていただきます。ただ、その設問等につきましては事務局で作成させていただきます

す。

【綿会長】 先ほど本多委員からもありましたが、知的しょうがいの方への調査のときの合理的配慮

とか、そういうのも含めて、なるべく回収率が高くなるような御配慮をいただければと思いますので、

よろしくお願ひしたいと思います。

このデータから見込みとかも出ているんですか。

【事務局】 そうです。

【寺島委員】 前回調査はどこかにあるんですか。見せていただきたいと思って。これから話の中で取り上げられるのであれば、それはそれで結構なんです。

【事務局】 前回の調査表そのものはこちらには載っていないのですが、しょうがいしゃ計画の28ページ以降に調査の概要を載せさせていただいております。それぞれの調査項目、回答の概要を載せております。また、前回の計画で基本施策なんですけれども、左側は、実際の実態調査に基づいた結果も一部入っておりますので、そこを御参照いただければと思います。

【綿会長】 調査をするときに、もう幾つかの市町村がこれをやっていて、ほかの市町村でも取り上げられるんですけれども、今回の調査が、コロナの影響で、ここ2～3年のサービス体系とかががらっと変わってきている影響が出てしまっていて、そうすると、その結果がそのまま計画に反映されると、実はコロナの影響によってそうなっている数値が出てくる。そうすると、次の計画の中で出てくるときは、その数字が本当にこれから先の見込み量と合うかどうかというのが物すごくほかの市町村で議論になっているんです。

何が原因でそのデータになったのかというところを入れておかないと、ここ3年ぐらい全然、例えば通所事業所でもクローズしていたりとか、東京都は来なくても在宅支援ができたとか、そういうことが起こっているわけですから、そうすると、このデータを集めるときに工夫をしないと、そのままの数字だけだと全く次の計画の見込みはならないので、ほかの市町村はそれで結構苦戦しているんです。なので、何か工夫をしていただいたほうがいいかなと。コロナの影響が出てしまうので。

【事務局】 実は本来であれば、昨年度の実施をしたかった実態調査なんですけれども、予算がつき
ませんで、今年に何とか予算をつけて実態調査をさせていただくことになっております。ほかの市区
町村は昨年やっていて、まさに5類移行前にやっていたかなと思いますので、その傾向が顕著なの
かなとは思っております。

給付実績だけを見る限りにおいては、実は国立市はあまりコロナの影響は思ったほど出てはおりま
せん。一時期コロナが真っ盛りの第1波、第2波の頃あたりは、ショートステイが全然使われていな
かった状況とか、移動支援が全然使われていないような状況があって、これは明らかにコロナの
影響が出ているなというところが見受けられたんですけれども、後半は比較的通所事業も、オンライ
ンの部分も一部ありましたけれども、比較的皆さん頑張っていて、丸々一日ではないパターンもあったよ
うですが、半日通所とか、いろいろと皆さん工夫されて通所されているところは見受けられましたの
で、今の段階で実態調査をすれば、ある程度は、去年やった市区町村よりはいい結果が出るのかなと
思っております。

【綿会長】 恐らくサービスの内容次第だと思うんです。課長が言ったように、ショートステイとか、
移動支援とか、もう軒並み減っているわけですよね。当然コロナによって。それを反映してしまうと、
何か一文だけでも入れておかないと、ほかの市町村がショートステイが全然使われていなかったとな
ると、ショートステイは要らないよねとなっていってしまう。そうではなくて、ショートステイは必要
なわけだから、そういうところはちゃんと、コロナがあってもなくてもという状態を取っておかない
と、1年ぐらいたとそんなに変わらないんですよ。正直言って。

きょねんと しちょうそん あつとうき おお くにたち こんかい と ねんおく
去年取った市町村が圧倒的に多いんだけど、国立が今回取るのは1年遅れになっているから、

たし たしょう えいきょう おお ねんかん えいきょう およ
確かに多少の影響はあるけれども、やっぱりコロナの大きい3年間は影響を及ぼしてしまうので、

ほんとう ちゅうい あと も かたがた う
ちょっとここは本当に注意しないと、後でいわゆるしょうがいを持たれた方々がサービスをうまく受

けられなくなってくるので、なのでここだけちょっと留意いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なに じむきょく れんらく おも かいしゅうりつ
それでは、もし何かありましたら、これもまた事務局に連絡いただければと思いますので、回収率

もんだい ごうりてきはいりょ もんだい かだい おも
の問題であるとか、合理的配慮の問題であるとか、たくさんまだ課題があると思いますので、よろし

ごはいりょ おも
く御配慮いただければと思います。

しだい だい じくにたちし けいかく しんぎ はい おも じむきょく
それでは、次第の5、第3次国立市しょうがいしゃ計画の審議に入りたいと思います。事務局より

ごせつめい ねが
御説明をお願いいたします。

じむきょく だい じけいかくさくてい しんぎ さきだ しんぎ すず かた ごせつめい
【事務局】 それでは、第3次計画策定の審議に先立ちまして、まず審議の進め方につきまして御説明

おも
させていただきます。

じ きけいかく げんあん だい じむきょく さくせい
まず、次期計画の原案、たたき台みたいなものになりますけれども、そちらは事務局で作成させて

かんが げんあん さくせい うえ だいこうもく ちゅうこうもく ほんじつ あと
いただきたいと思います。原案を作成する上で、大項目、中項目となるものが、本日この後

ごしんぎ こっしあん さくてい すず かた どうじしゃいいん かたがた
御審議いただきます骨子案となっております。また、策定の進め方は、当事者委員の方々もいらっし

ぜんかい ちゅうかんひょうか どうよう なが かんが
やることから、おおむね前回の中 間評価と同様の流れではいかがかと考えております。

こんかい こっしあん ていあん ごしんぎ もと じむきょく げんあん
まず、今回、骨子案を提案させていただきますので、御審議いただいて、それを基に事務局が原案を

さくせい げんあん いいん かたがた じぜんそうらん いけん ほしゅう じむきょく
作成いたします。原案を委員の方々に事前送付いたしまして意見を募集いたします。そちらを事務局で

と
取りまとめさせていただきます。いただいた意見を踏まえまして御議論いただき、その場で、可能で

あれば文言等を適宜修正し、仮確定させていただくという形でございます。その次の会議で振り返り

を行った上、最終的にその文言で確定という流れにさせていただければと思っております。

【綿会長】 今の御説明のように、前回の中 間 評価の進め方と同じように、ここで議論したものを、

仮確定を経て、次回のところで確定していくという段取りで進めていくということが今御説明にあっ

たと思うんですが、進め方に対して何か御意見はありますでしょうか。その場で確定をするのではな

くて、ここで仮確定しておいて、次回での本確定という流れですが、進め方はよろしいでしょうか。

では、そういう形で進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局、続けてお願ひします。

【事務局】 そうしましたら、スケジュールのまず確認をさせていただきたいと思ひます。お手元の

資料3、国立市しょうがいしゃ施策推進協議会審議スケジュール（案）を御覧ください。

今回、8月31日、第11回、基本理念と骨子案確認ですけれども、このままの審議スケジュールの

予定でいきますと、今年度末までに残り3回の審議となっております。こちらの審議スケジュールで

すと、残念ながら現実的に進めていくのは難しいかなと考へてお願ひして、委員の皆様が可能であ

れば、11月と1月、2か月の間に予備日を入れさせていただいて、審議状況に應じて追加させて

いただければと思ひます。

【綿会長】 いかがでしょうか。ちょっと回数が増えますというところでございます。策定しなけれ

ばいけないので、ここは予備日という形で、日程等につきましてまた調整いただくという形によろ

しいですか。何か御意見はございますか。

よろしいですか。この進め方、予備日の日程を加えますというところで。日程等はこの後、皆さんへのメール等で連絡していただくという形です。

それでは、進め方について今確認が取れましたので、早速計画の基本理念の御説明をよろしくお願いしたいと思います。

【寺島委員】 日程のことなんですけれども、10月の12回というのは既に5日で決まっているというのでしょうか。

【綿会長】 事務局、確認していただいていますか。

【事務局】 10月の日程につきましては、10月5日で確定しております。それ以降の13回、14回につきましては、今回日程調査表をお配りさせていただいておりますので、そちらで確認させていただいたものでございます。

また、先ほど御提案させていただきました予備日につきましても、今日は予定はないんですけれども、別途日程を確認させていただければと思っております。

【綿会長】 ほかに日程等ではよろしいですか。

それでは、基本理念についての説明をお願いします。

【事務局】 お手元に、資料4、～しょうがいのある人があたりまえに暮らすまちにするための、市民誰もがあたりまえに暮らすまち・国立の実現～を御覧ください。

表題については、第2次の計画から変更を行っておりません。これにつきましては、残念ながら

われわれ 我々としては、しょうがいしゃがあたり前に暮らすまちとなっているとはまだ言えないと考 えており

ますので、ここについて変更する必要がないのではないかなと考 えております。その上で、現計画に

掲げている基本理念は、要は最終目標であるのかなと考 えておりまして、これを実現するために、

基本的な考 え方として、改めて今回3点挙げております。

基本理念は、第3次国立市しょうがいしゃ計画においては、上記の実現に向け、以下の基本理念を

掲げますとしております。

まず、1、しょうがいしゃ本人が基本的人権の享 有主体であることを、しょうがいしゃに関わる全

ての人が共 通認識として持つこと。これはちょっと難 しいと思うので申し訳ないんですけども、

全てのしょうがいしゃは、しょうがいがない人、誰でもいいんですけども、同じく基本的人権を有す

る。主体というのは、自分の意思や行動を発する者、すなわち人ですので、基本的人権を有する人で

あることを、関係する全ての人が理解をする、理解を深める、分かっておくというものでございます。

2、しょうがいしゃの自分らしい暮らしの実現に向けた自己選択、自己決定の尊 重でございます。

3は、しょうがいしゃの安心・安全な生活を実現。これらについて 行うことで、あたりまえ暮らし

ち・国立を実現していこうというものでございます。

1番、2番につきましては、わざわざここに書かなくても当然のことでもありますけれども、本計画に

基づき様々な施策を実施していくわけですが、その際には 改めて認識が必要でございますの

で、こちらに掲げさせていただいております。

説明は以上でございます。

【綿会長】 委員の皆様から何か御意見、御質問はありますでしょうか。

【井上委員】 考えてきます。しょうがいしゃの安心・安全な生活の実現は違います。次回考えてきます。

【綿会長】 3番のしょうがいしゃの安心・安全な生活実現を、そのままいいですか。変更する。

【井上委員】 3番は、考えてきます。

【綿会長】 1番、2番、3番のところを、次回までに考えるということよろしいですか。10月のときに意見を。では、そういう形で、分かりました。

ほかの方は、いかがですか。

【小林委員】 2点ありまして、最初の表題なんですが、私は意味がよく分からないというか、「しょうがいのある人があたりまえに暮らすまちにするための」というのは、どこにかかっているんでしょうか。

【事務局】 こちらは、まさにこのとおりでございまして、「暮らすまちにするための、市民誰もがあたりまえに暮らすまち」という形になります。市民誰もがなので、その誰もがの中には、当然しょうがいのある方だけではなく、全員が入ります。

【小林委員】 「あたりまえに暮らすまちにするための」の、市民ということでしょうか。

【事務局】 市民というのが入っているからちょっと分かりづらいんですけども、みんな当たり前暮らすまち、今の現状で、しょうがいのない方々に関しては当たり前暮らしているんだと思うんですけども、しょうがいのある方が当たり前暮らしているかということ、全員が当たり前暮らしてい

るわけではないのではないかと^{おも}思っております。ですので、^{だれ}誰もが^{しみんだれ}じゃないんです。市民誰もがじゃないので、オールじゃないんです。

【小林委員】 ^{こばやししいん} ^{りかいりよく} ちょっと理解力がなくて。

【綿会長】 ^{わたかいちょう} ^{いま} ^{たいせつ} ^{こしてき} ^{ひょうき} ^わ ^か これは今とても大切な御指摘で、この表記だとどうなるかということ、分けて書くと、しようがいのある人が市民じゃなくなっちゃうという^{かんかく} ^{ほく} ^も 感覚を僕は持っていますけれども、^も ^{かた} ^{しみん} しょうがいを持っている方も市民ですよ。

【事務局】 ^{じむきょく} もちろんです。

【綿会長】 ^{わたかいちょう} ^{ひょうき} ^{しかた} ^{ぶんしょう} ^{いま} ^{こばやししいん} ^{こしてき} ^{ぎゃく} ^わ 表記の仕方が、この文章だと、今、小林委員から御指摘があったように、逆に分けて^{にほんごてき} ^わ ^{ほく} ^{おも} いるイメージとか、どこにかかっているのが、日本語的に分かりづらいと僕も思ったんですけど、そのあたりはいかがですか。

【事務局】 ^{じむきょく} ^く ^{せんげん} ^{ぜんかい} もともとしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言というのがございまして、前回の^{きほんりねん} 基本理念にもありますけれども、^く ^{せんげん} しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言となっております。

^こ ^{じょうれい} ^{なか} ^{くにたちしだれ} ^く ^{せんげん} ^{じょうれい} ^{ぜんかい} ^{けいかく} ^{さい} その後、条例の中で、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」というのができてございまして、前回のこの計画をつくる際に、^{さんこう} ^{おも} そのあたりを参考にしながらつくったのでないかなと思っております。

^{たし} ^{しみんだれ} ^く ^わ 確かに「市民誰もがあたりまえに暮らすまち」はなくても……。そこが分かりづらい。しょうがい^{かた} ^く ^{くにたちし} ^{じつげん} ^{けいかく} しゃのある方があたりまえに暮らすまち・国立市の実現でも、しょうがいしゃ計画でございますので。

【三井委員】 ^{みついいいん} ^{とうじ} ^{あらわ} ^{いま} ^な ^{さとうかずおしちょう} 当時のことの表れなんです、今は亡くなってしまった佐藤一夫市長がいらっしゃっ

た時代に専門という感じになりまして、そのときに佐藤一夫市長はユニバーサルデザインということ

を強調されていて、しょうがいしゃもということ、当事者のほうはしょうがいしゃがということ

で、条例の名前がこの長い名前になっているんですね。2005年のときには、しょうがいしゃあたり

前宣言という形になっていたんですけども、そういう歴史を表した言葉だと理解していただけれ

ばいいんじゃないかなと思うんですけども、その当時、すごく委員会の中でも話をしました。

【事務局】 今回提案しておいてあれなんですけれども、条例の中が、誰もがあたりまえに暮らすま

ちにするためのしょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちという書き方になっていて、先ほど小林

委員からの御指摘もありましたとおり、「誰もがあたりまえに暮らすための、しょうがいしゃがあたりま

えに暮らすまち・国立市の実現」とすると、もしくは、誰もがあたりまえに暮らすまちを除いてしま

っても、これは条例ではないですし、しょうがいしゃ計画なので、除いてもいいかなと思いますが。

【綿会長】 ほかの市町村でもこの議論があって、その市町村のしょうがいに対する理解も含めた、

いわゆるまちの成熟度というところで、本当にまちの中でしょうがいのある人たちが当たり前

すまちになっていけば、もう市民だけでいいんじゃないかという議論と、しょうがいしゃ計画だから、

ちゃんとしょうがいしゃにクローズアップして、しょうがいしゃの人たちがちゃんと生活しやすいと

いうところにクローズアップしたほうがいいというこの2つの意見があって、今のお話を伺って、

当時、前の佐藤市長のお話はとても大切で、そこを目指していく話であれば、市民誰でもだけでも

いいと思うんです。でも、そうではなくて、まだしょうがいしゃの人たちに特化していくということ

であれば、しょうがいのある人があたりまえに暮らすまち・国立の実現とか、そのぐらいに特化して、

しょうがいしゃの方たちが生活できるだけで、ここは本当に、あることによって逆に分けている感じ
もしてしまうので、だから、そこに特化してもいいんじゃないかなと。

それで、佐藤市長がずっと言っていたユニバーサルデザインにつながってくることになるから、な
ので、理念なのでそのほうが分かりやすい気がするんですが。

【事務局】 会長からも御意見をいただきまして、事務局としては、「しょうがいのある人があたり
まえに暮らすまち・国立市の実現」でも、むしろそちらのほうがはっきりしていて、あたりまえ宣言は
あたりまえ宣言として、比較的国立市としては割とメジャーなワードになってきておりまして、そこ
がはっきりしていていいのではないかと思います、いかがでしょうか。誰もがあたりまえに暮らす
はず
を外す。

【綿会長】 そのほうが本当に焦点が当たって分かりやすく、そこに一生懸命頑張っている
国立市はというところで、分かりやすくなるのかなと思いますが、何か御意見がありましたら。

【三井委員】 今言われたしょうがいのある方というほうが分かりやすく、いいと思います。なので、
誰もがというところをちょっと外していただいて。

【綿会長】 ありがとうございます。そのところは、今、委員の皆様の御意見もありますので、そ
ういう形ですっきりさせていくという方向で。

小林委員、2点目をお願いします。

【小林委員】 1番の「しょうがいしゃに関わる全ての人」という文章が入っているんですけども、
これは要るのかなと。全ての人なんじゃないかと私は思うんですけども、実際に直接しょうがい

しゃに^{かか}関わっていない^{ひと}人でも、こういった^{りねん りかい}理念を理解^{なに すす}していないと何も進まない^{おも}のではないかなと思
います。

【事務局】 御意見^{ごいけん}ありがとうございます。今回^{こんかい}、「しょうがい^{かか}に関わる^{すべ}全ての^{ひと}人」を入れ^いさせていた
だいたのは、しょうがい^{けいかく}しゃ計画^{かんけい}の関係^{さき}で、先ほど^{ごせつめい}御説明^{しさく}しました^{すす}ように、施策^{うえ}を進める^{うえ}上^{うえ}でという
ような^{かんてん}観点^{さくせい}で作成^{だし}させていただいた^{ごしてき}たんですけれども、確かに^{だし}御指摘^{ごしてき}いただいている^{だし}とおおり、さっきの
話^{はなし}の裏返し^{うらがえ}のような^{かたち}形^{おも}になると^{すべ}思う^{ひと}んですが、全ての^{だし}人が^あという^あほうが、確かに^あその^あとおおり、当
り前の^{まえ}話^{はなし}をちゃんと^{みな}皆さん^{ごりかい}御理解^{ひじょう}いただき^{ひじょう}たいという^{ひじょう}ところ^{ひじょう}でござい^{ひじょう}ますので、非常^{ひじょう}に^{ひじょう}ありが^{ひじょう}たい
いけん おも
意見^{いけん}かと思^{おも}います。

【綿会長】 これもとても^{わたかいちょう}大切な^{たいせつ}御指摘^{ごしてき}だと思^{おも}います。そのほか^{ごいけん}御意見^{ごいけん}あり^{ごいけん}ますか。これも^{ごいけん}そういう
ほうこう おも
方向^{ほうこう}でい^{おも}ければと思^{おも}います。

いのうえいじん ねが
井上^{いのうえいじん}委員^{ねが}お願^{ねが}いします。

【井上委員】 意見^{いのうえいじん}が^{いけん}あり^{きょう}ます。今日^ば、この^{いのうえ}場で井上^{いけん}さんは^{かなが}意見^{かなが}が^{つぎ}考^{かいぎ}え^ばられ^ばない^ばので、次^{つぎ}の^{かいぎ}会^{かいぎ}議^{かいぎ}の^ば場^ば
で。先ほど^{さき}話^{はなし}して^{てん}いた^{てん}1^{けん}点^{けん}、2^{けん}点^{けん}の^{いんちよう}件^{けん}です^{ほうこう}けれども、委員^{いんちよう}長^{ほうこう}が、その^{ほうこう}方向^{ほうこう}でと^{ほうこう}おっ^{ほうこう}しゃ^{ほうこう}って^{ほうこう}いた^{ほうこう}よう
なんです^{ぜんたい}が、全^{ふぶん}体^{ふぶん}の^{かくにん}部分^{いんちよう}で^とまだ^{おも}確^{ほうこう}認^{ほうこう}が^{すす}井上^{ほうこう}さん^{すす}は^{ほうこう}取^{ほうこう}れ^{ほうこう}て^{ほうこう}い^{ほうこう}ない^{ほうこう}と思^{ほうこう}う^{ほうこう}ので、その^{ほうこう}方向^{ほうこう}で^{ほうこう}進^{ほうこう}ん^{ほうこう}でも^{ほうこう}ら^{ほうこう}っ
ては^{こま}困^{とも}ります^{かえ}ので、1^{うえ}度^{うえ}持^{かたち}ち^の帰^{かたち}ら^のせて^{かたち}も^のら^のった^の上^ので、^{かたち}ど^のう^のい^のう^の形^ので^の載^のせた^のほう^のが^のい^のい^ののか、^{かたち}10^の月^のの
だんかい だ
段^{だんかい}階^だで^だそれ^だを出^だして、^だそれ^だに^だしま^だし^だょう、^だその^だ部分^だから^だ論^だ議^だしま^だし^だょう^だとい^だう^だ話^だに^だす^だると^だか、^だど^だう^だい
う^だふう^だに^だ……。
わたかいちょう さき はな
【綿^{わたかいちょう}会長^{はな}】 先^{かり}ほど^{かり}お話^{かり}しが^{かり}あ^{かり}った^{かり}よう^{かり}に、^{かり}あく^{かり}ま^{かり}でも^{かり}こ^{かり}こ^{かり}で^{かり}仮^{かり}確^{かり}定^{かり}を^{かり}し^{かり}て^{かり}お^{かり}い^{かり}て、^{かり}ま^{かり}だ^{かり}仮^{かり}です^{かり}から、

そこで議論をしてまた変えることは幾らでもあるという認識です。

【井上委員】 では、一応、この表記のままかもしれないし、今、上がってきたものについてを考

た上で意見を出して、それを含めて考えるということですね。

【綿会長】 そうです。

【井上委員】 分かりました。

【綿会長】 今、ほかの委員から出ているものが1つの原案、あくまでも原案がそちらになるので、

その原案から、いやいやあったほうがいいですよという意見があれば、次に出していただければと思

います。

【井上委員】 分かりました。そのようにお伝えします。

【綿会長】 そのほか、いかがですか。

【寺島委員】 しょうがいのある人がというのが表題になってきて、下のほうではしょうがいしゃと

なっているんですけども、今、大体世の中の趨勢としては、しょうがいのある人とかという表現に

するようにしたということで、表題のほうはそうかなと思ったんですけども、下のほうが、「し

ょうがいしゃ」となっているのが、表現が難しいのかもしれませんが、こっちも「しょうがい

のある人」とか、そういうふうに変えたほうがいいんじゃないかと思いました。

【事務局】 確かに表題は「しょうがいのある人があたりまえに暮らすまち」となっておりますので、

下が「しょうがいしゃ」、私どものしょうがいしゃの場合は広く全体を指して使わせていただいでい

るんですけども、例えば1番であれば、しょうがいのある人本人とは言わないでしようか、「し

がいのある人自身が」という形になるかなと思います。2番に関しましては、「しょうがいのある人の

自分らしい暮らしの実現に向けた自己選択・決定の尊重」、3番は、「しょうがいのある人の安心・安全

の生活の実現」のほうで、場合によっては次回少し直させていただくかもしれませんが、このような

形に改めてさせていただくのはいかがでしょうか。

【綿会長】 これも、基本理念があって、下にいろいろこれを実現するためにこれをやりますという

ときに、主語はそこじゃないのかなと。主語はいるかなというのも検討いただければ。「安心・安全な

生活の実現」と書いてあれば、しょうがいのある人の計画、理念なので、それでいいかなとも思った

んですけども、ちょっと御検討いただければと思います。

【事務局】 今回、3番は一般的な話でございますけれども、大事な話ということで入れておりま

す。1番、2番に関しましては、このような文章を入れさせていただいた内容を踏まえまして、当

り前の話なんですけれども、再確認をしたい、再認識をしていただきたい。しょうがいに関わるとい

うところを入れた理由も、えてして、我々、私ももちろんそうですが、中に入るんですけども、当

たり前のことを、忘れないわけではないんですが、常に認識を、再度認識を積み重ねるといような、

関わりがある人だからゆえに、さらに意識を再確認していく必要があるのかなと、忘れがちになって

しまうところがあるのかなと思ひまして入れさせていただいた形にはなります。

確かに御意見のとおり、しょうがいがある人があたりまえに暮らすまちで、以下の理念を掲げます

となっていますので、「しょうがいのある方自身が、基本的な人権の享有主体であることを」、ここは

……。

しゅご
主語がなくても、おかしくはないです。

わたかいちょう げんあん いま いけん なか なお じかい ぎろん
【綿会長】 また、原案を今の意見の中で直していただいて、次回また議論をしますので、そういう

いけん
意見があったということで、「しょうがいのある人が」というのを入れてもいいんです。わかりやすい

ひょうげん おも
表現のほうがいいかなと思って。

みついいいん ねが
そのほかはいかがですか。三井委員お願いします。

みついいいん いま ぶぶん ひと ひと いちいち はなし ひと
【三井委員】 今の部分については、しょうがいがある人がとか、一々という話であるけれども、一

ひと わ おも いけん
つ一つあったほうがわかりやすいので、そのほうがいいと思いますという意見です。

わたかいちょう さまざま いけん おも じむきょく げんあん
【綿会長】 様々な意見があっと思っていますので、それで事務局のほうでまた原案をつくって

おも
ただければと思います。

いいいん みな なに ごいけん だいじょうぶ
オンラインの委員の皆さん、何か御意見はありますか。大丈夫ですか。

きほんりねん じかいすこ てなお じかいかくてい
そのほか、基本理念のところはいかがですか。また次回少し手直しをしていくところで、次回確定を

かたち と おも ねが おも いちおう いま きほんりねん
していくという形を取りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。一応、今、基本理念

お
のところまで終わりました。

かいきゅうけい と おも ぶんかんきゅうけい と おも じ ぶん
ここで、1回休憩を取りたいと思います。10分間休憩を取りたいと思いますので、8時10分か

さいかい おも
ら再開したいと思います。

きゅうけい
(休憩)

わたかいちょう さいかい おも
【綿会長】 それでは再開したいと思います。

こっしあん ごせつめい じむきょく ねが
それでは、骨子案の御説明を事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、資料5、第3次国立市しょうがいしゃ計画（骨子案）をお手元に御準備くだ

さい。同時に、A3判のしょうがいしゃ計画—基本施策対応表も一緒に出しておいていただければと

おも
思います。

それでは、簡単に説明させていただきます。次期計画の原案は、先ほど御説明を差し上げましたと

おり、事務局で作成いたしたいと考えております。この原案を作成するに当たりまして盛り込むべき

大きな項目、中項目を取りまとめました第3次計画の骨子案を作成させていただきました。この

骨子案を基に、事務局にて計画の原案を作成いたしたいと思っております。そのため、今回、原案を

まとめる際に必要な大きな方向性ですから、この項目と全く別の観点で、計画上、記載する必要な

ものがありましたら、本日の御意見いただきますと、原案の作成に入りますので、ありがたいと思っ

ております。

なお、本骨子案は、現計画の第2次計画で掲げられた項目については、全て反映されております。

詳細については先ほどお示ししましたA3の参考資料を御覧ください。対応表は、左側に第3次し

ょうがいしゃ計画（骨子案）がございます。右側に、第2次国立市しょうがいしゃ計画とございまして、

こちらに今まで中間評価をいただいております項目を載せさせていただきます。お待ちしております。

例えば、1、入所等から地域生活への移行、地域生活継続のための支援につきましては、第2次で

は、A-①、②、③で、相談しやすい街をつくるですか、しょうがいのある子が地域で育ち、住み続

けるための福祉サービスを充実させますとか、D-③どのようなしょうがいがあっても、みずから

の意思で決定できるような支援を充実させますとか、E-⑤で、しょうがいのある人を支える人材を

かくほ そだ すす
確保して育てていきますとか、ネットワークづくりを進めますというものでございます。

こんかい たいしょうひょう おも たいおう こうもく ぶくすう かんれん
今回、対照表そのものは、主なもので対応させておりまして、項目によっては、複数に関連する
ものもでございます。おお こうもく かんたん ごせつめい さ あ しりょう ころん
大きな項目についてだけ簡単に御説明を差し上げます。資料5を御覧ください。

にゅうしょうとう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつけいぞく しえん
1の入所等から地域生活への移行、地域生活継続のための支援というものでございます。こちらは、

にゅうしょうとう ぶくししせつ ちょうきにゅういん びょういん そうてい じりつ せいかつ
入所等となっているものは、福祉施設と長期入院の病院を想定をしております。自立した生活を

とうじしゃぼんくらい そうごうてき しえん じつげん たと ごぎろん
当事者本位で総合的に支援をして実現していきたいというものでございますので、例えば御議論いた

きかんそうだんしえん ちいきせいかつしえんきよてん ぎろん げんあん なか はい
だきました機関相談支援センターとか地域生活支援拠点といったところが議論の原案の中に入ってく

かたち
る形になります。

さべつ かいしょう けんりようご すいしんおよ ぎやくたい ぼうし
2、差別の解消、権利養護の推進及び虐待の防止というものでございます。こちらにつきまして

ちゅうかんひょうか こいけん さべつ へんけん じっさい みと うえ かいしょう む
は、中間評価で御意見としていただきました差別、偏見は実際にあると認めた上で、解消に向けて

こころ すいしん
心のバリアフリーを推進していただきたいというところもございましたので、そのあたりはしっかり

い おち
入れさせていただきたいなと思っております。

げんざいし けんりようご いしけっていしえん そくしん かん じょうれいか けんとう かんが
また、現在市では、権利擁護ですとか、意思決定支援の促進に関する条例化の検討も考えておりま

いちぶはい おち
すので、こちらについても一部入ってくるのかなと思っております。

まい こ とち せいちょう しえん じゅうじつ きょういく しんこう
1枚めくっていただきまして、3、すべての子どもが共に成長できる支援の充実・教育の振興で

ちゅうこうもく み いぜん
ございます。こちらは、中項目を見ていただきますと、フルインクルーシブ、以前はインクルーシブ

きょういく ぜんかい けいかく なか きょういくたいこう か
教育システムとなっておりますので、前回の計画の中から教育大綱が変わりまして、フルインク

きょういく すいしん む はなし
ルーシブ教育の推進に向けてという話になりましたので、フルインクルーシブとさせていただいて

おります。

つづ じょうほう こうじょうおよ い し そつうしえん じゅうじつ
続きまして、4、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実というところでございま
す。こちらいぜん こうもくも以前の項目でもございましたが、国立市では、現在くにたちし手話言語条例げんざいしゅうわげんごじょうれい きかい ていしゅうつを議会に提出させて
いただいておりますので、こちらかんに関しましても、このあたりはいに入ってくるような形かたちになっておりま
す。

こよう しゅうぎょう けいざいてきじりつ しえん ひ つづ ふくしてきしゅうろう
5、雇用・就業・経済的自立の支援というところでございます。こちらは引き続き、福祉的就労
ですとか、就労支援しゅうろうしえん いっぱんしゅうろう む、一般就労に向けてという形かたち こうもく あで項目として挙げさせていただいておりますが、
直接支援ちよくせつしえん かたちという形あらで、新たな働く場はたら、ソーシャルファームという話ばもございまして、こちらに
ついていちぶいも一部入れてさせていただければと考えております。

まい ほけん いりょう すいしん ほけん
1枚おめくりいただきまして、6、保健・医療の推進でございまして、こちらにつきましては、保健・
いりょう じゅうじつ ぶんや おお かか ぶんや
医療サービスの充実となっておりますけれども、しょうがい分野については、大きく関わる分野とい
たしまして、医療的ケア児の連携会議いりょうてき じ れんけいかいぎ かんに関する事、あと精神しょうがいにも対応した地域包括ケア
システムれんらくかい くにたちし かいさい いの連絡会を国立市では開催しておりますので、このあたりについても入れさせていただくよ
うな形かたちになります。ですので、精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステム、これは「にも包括」
といいうんですけれども、にも包括ほうかつ かんに関しましては、さきほどの1の入所等にゅうしょとうのところびょういん はいに病院も入って
おりますので、そちらとも大きく関わるところでございまして。

あんぜん あんしん せいかつかんきょう せいび こうりてきはいりよ てっぺい
7、安全・安心な生活環境の整備につきましては、バリアフリーですとか合理的配慮の徹底という
ところで、引き続き、足りない部分ひ つづ た ぶぶんもございまして、こちらについて記入きにゅうしていくというところで

ございます。

8、防災、防犯等の推進でございます、防災対策の推進について、正直コロナ禍でなかなかできなかった部分もございましたので、こちらについては引き続き項目として挙げさせていただきたいと思っております。

9、文化芸術活動・スポーツ等の振興につきましては、文化活動等がコロナ禍もございましてなかなか推進できなかったところもございますので、引き続き項目として挙げさせていただいて、推進させていただきますと思っております。

最後、10、行政等における配慮の充実でございます。国立市役所だけに限らず、窓口の係る合理的な配慮の周知ですとか、必要な環境の整備、私どもの職員においても確実にできているかと言いきれるかといいますと、そこはちょっと自信がないところがございますので、引き続き、私どもとしても合理的な配慮をしっかりとやっていくというところで、項目として挙げさせていただいております。

雑駁ではございますが、簡単に御説明を差し上げました。この骨子案を基に、今後、私ども事務局で計画の原案を作成していきます。原案につきましても、当然中間評価において寄せられた意見を踏まえて作成してまいり所存でございます。中間評価では、計画をどのように評価すればよいか分かりにくいとの御指摘がございました。現計画では、計画の基本施策に関する事業が数多く載せられておりました。こちらについては、確かにこの施策を分かりやすくするという意味では分かりやすかったのかもしれないんですが、結果的に、定量的な評価、数値での評価が困難なものも多く入っております。

した。こちらにつきましては、指標や目標を適切に設定できていなかったことが原因であると反省しております。ここを、計画期間の6年間で達成する目標を数値などで具体的に設定してお示す予定でございます。

説明としては以上でございます。御審議、よろしく申し上げます。

【綿会長】 ありがとうございます。委員の皆様から御意見があればよろしく申し上げます。

【三井委員】 意見の前に、1の⑤で、当事者・家族への支援の強化とあるんですが、ここをもうちょっと説明してもらってもよろしいでしょうか。

【事務局】 こちらにつきましては、当事者だけではなくて、家族も入っております、家族支援につきましても、当事者が自分本位でやっていく中では必要ではないかというところで、支援の強化が載せられているところがございます。ですので、例えば家族とする段階だけではなくて、支援者等も入ってくると考えておりますので、例えば当事者・家族と書きましたけれども、当事者及び関係者などというような形で捉えていただければなと思っております。

【三井委員】 当事者の並びで家族と書くよりも、当事者などとするなり、今言った関係者とか、そこら辺をプラスしていくことが必要なのかなと思います。

【事務局】 御指摘のとおり、そちらについては修正させていただきたいと思っております。中項目につきましては、実際、この後、原案が出てまいりますので、その書きぶりの中で、中項目そのものもこのような形にしたほうがいいのか、もしくは原案の中で、方向性が同じようなものであれば、追加させていただくような形もできるかと思っておりますので、その都度の御指摘いただければと思います。

わたかいちょう
【綿会長】 そのほかお願いします。

おおえだいいん こっしあん こうせい しつもん いけん い おも こうもく こ
【大枝委員】 骨子案の構成について、質問と意見を言いたいと思うのですが、項目が10個がある
んですが、この項目の並びに意味があるのかということをお聞きしたいです。というのは、これをば
らみ いちばんさいしょ き こうもく ゆうせんど たか わたし おも
っと見たときに、一番最初に来ている項目が優先度が高いものかなと私は思ったので、そういうふう
に優先順位が上のほうにあるものから書かれていると受け取られることは十分あると思いますので、
この項目を並べる順番というのは意識したほうがいいのかかなと思ったからなんですが、まず項目のこ
なら なに い み き
の並びに何か意味があるのかということをお聞きしてもよろしいでしょうか。

じむきょく じゅうようど かん じゅんばん い み いいん
【事務局】 こちらの重要度に関しましては、順番については意味はありません。しかしながら、委員
のおっしゃられるとおり、当然前にあるほうが印象が強いということもございますので、今まで中間
ひょうか なか ひかくてきみな ごいけん こうもく まえ だ ぶぶん
評価の中で、比較的皆さんから御意見があった項目については前に出させていただいて、その部分
を、重要度が高いというのは全部重要度は高いんですが、項目として特に前半に出させていただいて
おります。

おおえだいいん たし じゅうようど ひと たか おも うえ
【大枝委員】 確かにどれも重要度が等しく高いということはもちろんあると思うので、ただ上のほ
うにあるものは読み手に印象深くなりますので、順番というのも考えいけたらいいかなと思いまし
た。

わたかいちょう じむきょく ごけんとうねが おも
【綿会長】 これも事務局で御検討願えればと思います。

こばやしいいん ばん さべつ へんけん かいしょう い おも
【小林委員】 2番の差別、偏見の解消というのを入れたのはすごくよかったなと思っております。

いま おおえだ さべつ へんけん かいしょう ばん
今、大枝さんがおっしゃったように、それであるならば、やっぱり差別、偏見の解消といのを1番に

も 持っていったほうがいいのではないかなど。やっぱりこれがあることによって、いろいろな計画を立ててもスムーズに運んでいかないのではないかと私は思いました。

【事務局】 実際、確かに市区町村ですとか、差別の解消、偏見の解消というところは非常に大事な項目でございます。それで前半のほうに載せている部分が多いのかなと思います。難しいところですが、先ほど言いました「にも包括」、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの中で大きなポイントとなるのは、委員も以前おっしゃられていたとおり、こころのバリアフリーが非常に重要です。

しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちになるためには、差別、偏見というのは実際あると、現状あると認識した上で、心こころのバリアフリーにつながっていくというのは非常に重要でございますので、順番はいかがでしょうか。なかなか事務局側が順番を、こちらがいいというのは正直難しいと思っただんですけども、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

【綿会長】 今、基本的な考え方は、特に重要度の優先順位はないよというのがベースの考え方ですよね。その上で、前に来たほうが伝わりやすいので、それが今お話があったところで、その人権であるとか、人権擁護の問題というのはとても大切な問題なので一番上にあることが大切ですよという御意見なので、基本的には優先順位はない。ただし、分かりやすさから言ったら、上のほうに大きい概念が来るのはいいのかなと思います。そういう考え方で、順番を入れ替えることも問題はないと思います。

【寺島委員】 基本理念でも、上のほうに基本的人権と書いてあるので、これの順番に沿って並べたらどうなるでしょうか。基本理念と順番がここで変わっていますよね。だから、それに合わせて立て

ていったらいいんじゃないかと思^{おも}います。

【事務局】 骨^{こつ}子^し案^{あん}という^なか、流^{なが}れ^て的^{てき}な^{さいしゅうてき}な^かもので、最^{さい}終^{しゅう}的^{てき}に^かも^かし^かた^らぐ^とと^と変^かわ^るの^かも^しれ^ない

です^いけ^れど^も、い^いか^がで^しょう^か。一^{いち}番^{ばん}最^{さい}初^{しゅ}に^さべ^つつ^{かいしやう}差^{けんり}別^{りやう}の^こ解^{すい}消^{しん}、権^{ぎゃく}利^{たい}擁^{ほう}護^しの^ほ推^し進^し及^びい^ちち^{ばん}虐^{こん}待^{ほん}の^ほ防^し止^しと^{して}、

それ^い以^{こう}降^く、1^さつ^さ繰^り下^さげ^てい^くと^いう^よう^な、項^{こう}目^{もく}と^{して}は^すべ^き全^きて^きに^き共^き通^きし^て一^{いち}番^{ばん}根^{こん}本^{ほん}と^なる^よう^なと

こ^ころ^でご^ざい^ます^ので、一^{いち}番^{ばん}上^{うえ}に^あ上^あげ^ると^いう^のは^いか^がで^しょう^か。

【綿^{わた}会^{かい}長^{ちやう}】 い^いか^がで^しょう^か。今^{いま}そ^こう^いう^ごい^{けん}御^{たい}意^{せつ}見^つが^あり^まし^たが、大^{だい}切^{せつ}な^こと^です^ので。

き^きょう^かく^{てい} 今日^{けん}は^{げん}確^{はん}定^{えい}で^はあ^りま^せん^ので、原^{げん}案^{あん}の^{ほう}で^それ^を反^{はん}映^{えい}さ^せて^いく^とい^う方^{ほう}向^{こう}で^ちょ^とと^検討^{けんとう}し

て^みて、次^じ回^{かい}少^{せう}し^{ぜん}全^{たい}体^みを^みた^上で^どう^なる^かと^いう^のを^やり^たい^と思^{おも}い^ます。

そ^のほ^かは^いか^がで^しょう^か。

【本^{ほん}多^た委^い員^{いん}】 2^{てん}点^{てん}あ^りま^す。1^{だい}つ^は、第^{だい}2^じ次^じ計^{けい}画^{かく}の^{なか}で^は、9^{ばん}番^め目^めの^{ぶん}文^か化^{げい}芸^い術^{じゆつ}活^{かつ}動^{どう}の^とこ^ろの^{しー}C-

①^に、し^ょう^がい^のあ^る人^{ひと}が^いど^う移^い動^{どう}し^やす^くな^るよ^う、バ^りア^フリ^ーの^まち^づく^りを^{すす}め^ます^と書^かい^て

あ^って、移^い動^{どう}し^やす^くな^ると^いう^こと^はす^ごく^{だい}じ^なこ^とだ^なと^おも^いた^ので^すが、第^{だい}3^じ次^じの^{ほう}に^は

そ^うい^った^{こう}項^{もく}目^めが^はけ^てい^るの^で、こ^れは⁷番^{ばん}に^{ほう}括^{かつ}さ^れた^とい^うイ^メー^ジで^{かん}が^えれ^ばよ^ろし^いで^す

か^とい^うの^が1^{てん}点^め目^めで^す。

そ^れか^ら、1^にの^いり^{しょ}等^{とう}か^ら地^ち域^{いき}生^{せい}活^{かつ}へ^の移^い行^{こう}で^すが、本^{ほん}当^{とう}に^{だい}じ^なこ^とだ^とお^もい^てい^て、2^つ課^か題^{だい}

が^あっ^て、移^い行^{こう}さ^せた^いと^おも^いて^も、移^い行^{こう}す^る先^{さき}の^{しゃ}会^{かい}環^{かん}境^{きやう}が^とと^の整^{ととの}っ^てい^ない^とい^うこ^とで、な^かな

か^アパ^さー^ト1^つ探^さす^にも^すご^く苦^く勞^{らう}し^てい^る現^{げん}状^{じやう}が^ある^ので、グ^ルー^プホ^ーム^だけ^では^なく^て、グ^ル

ー^プホ^ーム^では^じゆう^どか^たう^の方^うを^あつ^とう^てき^た受^たけて^くだ^さる^グル^ープ^ホー^ムが^あつ^とう^てき^た圧^{あつ}倒^と的^{てき}に^あり^てい^ない^とい^うこ^とも^ある

ので、そちらの整備を併せて考えていかないと移行は進まないなと思っています。

それと、東京都全体で考えても、身体の方も含めて、入所施設の待機者が1400人いるというふ

うに東京都の施策推進会議で言われていますので、一生懸命に移行させるとすぐ次の人が入ってくる

という状況をどう考えたらいいのかなと、施設で働きながら悩んでいるところかなと思うので、

国立市としてはそこをどういうふうに考えていくのかなというのだけ教えていただければと思います

す。

【事務局】 まず、1番目の移動支援に関するC-①しょうがいのある人が移動しやすくなるよう、

バリアフリーのまちづくりを進めますは、御指摘のとおり、7の②のバリアフリーのまちづくりの推進

に入れております。

続きまして、移行先のお話でございますけれども、こちらについては、まさに1のところ、移行先

についてもしっかりと整備をしていきますというところで書いていく必要があるのかなと思っております

ので、そこについては御意見を踏まえてあの原案を作成させていただきたいと思っております。

一番最後、確かに悩ましい問題で、新たな方が入ってきてしまうというようなところかと思えます。

これは縦割りの話で大変申し訳ないんですけども、滝乃川学園さんはもちろん広域で当然やられて

おりますので私どもだけではないんですが、国立市としては、地域生活継続のための支援、実際には

出た方がそのままずっとその地域で暮らせるようにというのがありますけれども、それプラス、今い

る人たち、例えば親元にいらして独立したいなと思っている方が地域で暮らせるようにするです

とか、地域でいられる限界というわけじゃないんですけども、そこはしっかり抑えていきたい。出て

く ひと ふ 　 あたら 　 はい ひと へ 　 かたち かんが
来る人を増やして新しく入る人を減らすというような形で考えております。

ほんだいいん
【本多委員】　ありがとうございました。

わたかいちょう
【綿会長】　そのほか御意見いかがですか。

みついいん 　 じむきょく 　 ねが 　 　 じぶん 　 まわ 　 　 み
【三井委員】　事務局にお願いしたいんですが、どうしても自分たちの周りのことしか見えないこと

があったりして、例えばこの骨子案の中での就労とかそういうところなんかは、私たちは見えない

部分としてあったりするので、次の回でも結構なんですが、そのためにアンケート調査もされるんだ

と思いますけれども、次回、今、事務局が把握している就労はこんな感じとか、それから地域的にこ

んな感じだということなんかを、あと、視力しょうがいしゃの方、聴覚しょうがいしゃの方とか、

そういう全般的な国立はこんな感じなんだということを書いていただくと、次の話合いの参考に

なるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいです。

じむきょく 　 　 きょうぎかい 　 きそてき 　 しりょう
【事務局】　そうしましたら、協議会に基礎的な資料というようなイメージでしょうか。そこについ

ては、再度こちらからも、どのような資料が出せるかにつきまして、事前に皆さんに確認させていた

だきながら進めさせていただきたいと思ひます。

わたかいちょう 　 いいん 　 ねが
【綿会長】　委員、お願ひします。

いいん 　 わたし 　 ばんめ 　 さべつ 　 かいしょう 　 うえ 　 あ
【委員】　私も、2番目の差別の解消を上を上げていただきたいんですが、ただ、バランス

が悪く見えるのが、「差別の解消、権利擁護」で、一番コアになるのは差別と偏見と不平等の解消だ

と思ひます。これをコアにしていないので、一番トップのような響きがないんです。不平等という

のは全部に関わってくるんですが、何のためにこの施策があるかという、平等性を確保しよ

うとされているんだと。施策の①、②とありますけれども、しょうがいしゃの痛み、つらさ、生きづらさ、生活のしにくさというのをしっかりと伝えていくことがなされていないように思います。ですので、しっかりと共感の輪を高めることによって、差別や偏見や不平等を小さくしていくという方法をまずアピールいただきたいと思っています。

差別、偏見があるから、私も名前を伏せざるを得ない、顔を伏せざるを得ないわけですね。誰も発言できないんです。名前とか顔とかが出せない。なぜかという、差別、偏見があり、さらには不平等だし、経済的な厳しいさがあるということですので、何とかそういうところに目を向けて、アピールして、SDGsでも、誰一人残さないと言っておりますし、結構具体的なものをすばらしく上げてきております。今、特にヨーロッパのほうはです。この偏見、差別をなくすためにはどうしたらいいかという、どうしたらその差別、偏見が少なくなったと見なせるかというか、その逆さま、どういう制約があるから差別、偏見が維持されているのかというところをしっかりと踏まえて施策を練っていただきたいんです。

具体性がかなり欠如しておりますけれども、何をもちて差別、偏見、不平等が減ったのかとはかれるようなウオッチ、アンケートでも構いません。「人前で自分がしょうがいしゃとあなたは言えますか」、「ほとんど言えません」。じゃ、「仲間の中だったら自分の名前も言えますか」「言えます」と、例えばそういう場合分けをしていて、差別、偏見が少なくなるというのはどういう状態なのかというのを検討してみるのも1つの手だと思います。

【綿会長】 とても大切な御意見だと思います。事務局お願いします。

【事務局】 今回、先ほどの御説明を差し上げましたとおり、実態調査の中で差別、合理的配慮につ

いての御質問をさせていただきますので、今回出された指標をまず発車点とさせていただいて、次回の

実態調査でもそこを入れさせていただくことで目標値とするなど、検討させていただきたいと思いま

す。ありがとうございます。

【綿会長】 今、委員から、例えば不平等という言葉を入れてと、とても大切な言葉だと思えますし、

そういうところをなくしていかないといけない。平等というのはすごく大切なキーワードにもなるの

かなと、今聞きながら思ったところです。

1つ私から聞きたいんですけども、1の⑥庁内連携体制の強化、これはとても大切だと思うん

ですけども、これは前の第2次のところは、ネットワークという言葉がこれになったということで

すか。つまり庁内だけでいいでしょうか。こういうしょうがいの計画の骨子のところですので、例

えば本当に連携が、多機関連携というのはとても大切になってくるわけですね。もちろん庁内は

大切ですけども、庁内となってしまうと、庁内だけの連携に見えてしまうんですけども、例え

ば連携体制の強化の中で、例えば庁内と多機関と、外の地域資源とという形、また提案のところ

反映させていただければなと思うんですけども、もちろん庁内連携も大切なんです。これをなく

すということではなくて、絞り込んでしまうと、この時点ではまだいけないかなと思ったので、その

あたりはどうでしょうか。

【事務局】 確かに中項目の中で、庁内ということそのものは絞り込んでいるかのように見えてし

まいますので、例えば庁内を外して、連携体制の強化、もしくはネットワークの強化という形で幅広

い、先ほども御説明させていただいたように、国立市では、地域生活支援拠点は面的整備を目指して

いるところもございますので、まさに連携をしていかないとやっていけない、今後の課題というのは

連携しないと全くやっていけませんので、⑥については庁内を除いた形で、連携体制の強化という

形で原案を作成させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【綿会長】 いかがでしょうか。ここから、庁内もあるし、外の地域の社会資源との連携とか、先ほ

どあった拠点の面的整備など、完全に外の連携ですから、そのあたりも入れていただいたほうがいい

かなと思っています。

【大枝委員】 1の入所等から地域生活への移行について、ちょっと気になった点があるんですけど

ども、以前この協議会でお話合いがあったときに、入所等から地域生活への移行というのはもちろん

世界的な潮流であるんですとか、希望する方はもちろんそうでなければならないというお話があっ

たんですけども、一方で今施設で暮らしている人や御家族の方たちも否定しないことが大切、傷つ

けないように表現するということが大切というお話が以前あったと思います。様々な選択肢があっ

て、それを主体的に選べるということが重要ということだったと記憶しています。

この骨子案の入所等から地域生活への移行というのがぱんと書かれていると、これが正しいという

か、やっぱりこれをしないといけない、移行しないといけないというメッセージ性になるような気が

しまして、その辺の配慮というか、ニュアンスがどこかで、この中には含まれていたほうがいいのか

もしれないと思いました。その辺がちょっと気になっています。

【事務局】 こちらも地域生活への移行という形で、目指すべき方向性について示させていただいて

いる形かたちになっております。ただ、先ほどの基本理念きほんりねんの項目こうもくにもありましたとおり、自分らしい暮らしじぶんくの実現じつげんに向けた自己選択じこせんたく、自己決定じこけつていの尊重そんちょうというのがございますので、ただ、この自己決定じこけつていというのはなかなか難むずかしくて、外の世界そとせかいが、外の世界そとせかいというのは言い方が悪いい かた わるですね。施設しせつ以外の生活せいかつそのものがどういった生活せいかつになっているのかを知しった上で、私わたしは今いま、例えば御高齢ごこうれいの方かたとか、あとそんなに長ながくないので、ここで安心あんしんして暮らしくりたいという方もいらっしゃるでしょうし、そこが今いまの段階だんかいで、自分らしい生活じぶんせいかつ、暮らしくしであるということをお自分ごじぶんがちゃんと御理解ごりかいいただいた上でそこにいるという形かたちがベストなのかなと思おもっております。

ただ、やはり地域生活ちいきせいかつの移行いこうというのは全体的な潮流ぜんたいてき ちょうりゅうでございますので、今いま、例えば施設しせつをなくすという、そもそも国立市くにたちしで施設しせつをなくすというものは直接ちよくせつ言えませしせつないので、施設しせつをなくすわけでもないし、今ある形いま かたち ひていを否定めざするわけではなくて、目指す姿すがたをこのような形かたち ていじで提示ていじさせていただければと思おもっております。

【綿会長わたかいちょう】 これもとても大切な考たいせつ かんがえ方かただと思おもいますので、また事務局じむきょくのほうで御検討ごけんとういただければと思おもいます。中間評価ちゅうかんひょうかのときの議論ぎろんをしっかりふと踏まおもえなければいけないと思おもいますので、よろしくお願ねがいしたいと思おもいます。

【寺島委員てらしまいいん】 今の御意見いま ごいけんはもっともだと思おもいますので、地域生活ちいきせいかつに移行いこうしたいと思おもっていない人ひとまで対象たいしょうにすることはないので、希望きぼうに応おうじてとか、何かそういう枕言葉なん まくらことばをつけたらいいんじゃないですかという気きがします。希望者きぼうしゃは地域生活ちいきせいかつへ移行いこうできるとか、そんなことをつけておいたほうがいいんじゃないかなと思おもいました。

【事務局】 そのこの部分につきましては、恐らくこの原案の中が入ってくると大分変わってくるのか
なと思います。やはり基本計画、基本理念に、こういうところもありましたので実は基本理念の
ところで、自己選択、自己決定の尊重というところをしっかりと述べさせていただいたと思っております。
自分らしさの実現というのがどういったところかというか、それが結果的に、国立市が地域移行を目指
す、国立市だけではなく全体的に今地域移行を目指していますけれども、地域移行を目指しているか
らといって、それは強制するものではないですよというところは、原案の中でもこのようなニュア
ンが出るところで考えていければなと思っております。

【綿会長】 もう1回、文言も含めて整理していただいて、次回のところでいよいよ出てくると思
いますので、なるべく限定しない形でお願ひできればと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【本多委員】 今の入所等から地域移行へというところなんですけれども、東京都が、なかなか住
みの確保が難しいというところから、グループホームが、近隣では住めるところがなかなか見つけら
れなくて、とうとう新青森の駅前に大きなグループホームができ、そこに東京都の、この近隣の人も
含めて、比較的若い利用者さんがお住まいになっている現状があるんです。そういうことをできれば
進めたくないなと思いつつ、地域移行とか、滝乃川学園は児童部もあるんですが、家庭には帰れなく、
行き先に苦慮するといったところで、やむを得ずそこを選択している人も少なくないんですね。200
人を超える定員で次々埋まっていっている。先日そこを見にも行ってきたんですけども、そういう
現状が片方にはあるので、でも、形としては地域移行と言うんですよね。なので、地域移行の考え

かた ほんとう す な ちいき はい おも
方も、やっぱり本当に住み慣れた地域でとか、そういうことが入ってくるといいのかなと思いました。

わたかいちょう げんじつ とみん いまあおもり い げんじつ くにたちし
【綿会長】 現実、都民はみんな今青森に行かれています。それが現実です。そのときに、国立市と

かんが にゅうしょ で あおもり い かんが
してどう考えるのか、入所を出て、青森に行くことがいいのかとか、そういうことも考えたときに、

ほんとう くにたちし ない くにたち う くにたち そだ くにたち さいご むか
本当に国立市内、国立で生まれて、国立で育て、国立で最期を迎えたいときにそれがないというの

かんが かんが おも てん じむきょく
をどう考えるかというのも考えなければいけないと思いますので、その点、事務局、いかがでしょ

うか。

じむきょく さき ちいきいこうさき かくほ ばしょ かくほ
【事務局】 先ほど地域移行先の確保というところが、場所の確保ももちろんですけども、1の④

ひと ささ じんざい かくほ くにたちし ちいきさんかがたかいこ しどくじ
しょうかいのある人を支える人材の確保、こちらは国立市で地域参加型介護サポートと市独自のもの

かつよう ちいき ちらら つか ささ
もございますので、そういったものを活用して地域の力を使いながら支えていきたいなというところ

ねんかん かんぜん かのう
があります。6年間で完全にできるかといいますと、可能であればもちろんやってはいきたいんです

す ちいき くにたちし くにたちし す かたち おも
が、まさに住みなれた地域というのが国立市で、その国立市で過ごすという形になればいいなと思

ひと ばしょ ぶく しえん せいび かたち
ますので、やはり人と場所、もろもろ含めてしっかり支援をしていくとか、整備をしていくような形

げんあん か おも
で原案を書かせていただきたいなと思います。

わたかいちょう いま たいせつ おも ぐたいてき しえんさく う ほんとう だいじ
【綿会長】 今とても大切なところだと思いますし、具体的な支援策を打つかどうか本当に大事だと

おも しちょうそん じだいてき たと た なんぜんまん ほじょ だ
思います。ほかの市町村だと、時代的には、例えばグループホームを建てるのに何千万の補助を出す

あ まえ ほんとう ぶく か
のも当たり前ですし、こういうことも本当にしていくのかをどうかも含めて、ここに書けばしなけれ

はなし けっきょくかんが じんざいかくほ
ばいけない話になりますし、そういうのも結局考えていかなければいけない。人材確保もそうです

じんざいかくほ し くちょうそん じぶん ぎょうせい いくせい はい
ね。人材確保も、市区町村によっては、自分の行政が育成に入っていることもやっていたりとか、

きよてんじぎょう なか せんもんしよくいくせい はい
拠点事業の中に専門職育成が入っていますよね。だから、拠点事業をやれば専門職育成やらざるを

え
得ないというのがあるので、そうするとここをどうやっていくかということも、支える側の人間がい

なければ、人がいなければということがあるので、そこも実際にどうするかというのはあるのかなと

おも
思っていますが、その点はいかがですか。

じむきょく せんもんしよくいくせい かん きっきん もんだい かんが わたし しゃかい
【事務局】 専門職育成に関しましては、やはり喫緊な問題だと考えておりまして、私ども、社会

ふくしきょうぎかい いくせい はじ じつ きよねん はじ と
福祉協議会のほうで育成を始めて、実は去年から始めさせていただいております。これは、都のほか

ほじょじぎょう かつよう しゃきょうだんたい だいぶがんばん
の補助事業を活用してやらせていただいております。そうはいても、社協単体で大分頑張っていた

だいておりますけれども、なんびやくにん いっき ひと う ちょうきてき せんもんしよく
だいておりますけれども、何百人も一気に人が生まれるわけではありませので、長期的に専門職を

ふ
増やしていくと。

いっぽう さき い ちいき ちから つか かたち ひつよう おも
一方で、先ほど言いましたように地域の力を使ってという形も必要なのかなと思っております。

きんりん いちはしだいがく とうきょうじょしだいたいいくだいがく げんき かたがた
近隣であれば、一橋大学ですとか、東京女子大体育大学もございますし、あとは元気シニアの方々も、

いま し べっとけんこう せんりやく おこな ちいき ちから ひじょう じぶん
今、市では別途健康まちづくり戦略というのを 行 っておりまして、地域の力というのが非常に自分

こうふくと ちょうさけっか つか ちいき ちから くになちし
の幸福度につながるという調査結果もございますので、そうしたところを使って地域の力を、国立市

ちいきさんがたたいおう はってんてき こうか かたち じんざい かくほ い
で地域参加型対応サポートもございますので、その発展的な効果という形 で人材を確保して行っ

さいしゅうてき せんもんしよく いくせい かたち じゅんかん
て、最終的にはそれが専門職への育成につながっていくような形 になっていけば、いい循環がで

きるのかなと思っておりますので、そのあたりもしっかり記入させていただきたいなと思います。

わたかいちょう ごいけん みな なに ごいけん
【綿会長】 そのほか御意見はありますか。オンラインの皆さんは、何か御意見はございま

すでしょうか。

ごいけん じかん き いちおう いま いけん はんえい
御意見ありがとうございました。お時間も来ていますので、一応、今の意見を反映していただいて、

もう1度、今度は原案が出てくると思っていますので、その原案を次回御議論いただくという形になると

おも さき きほんりねん じかい みな よ すこ ごいけん
思います。先ほどの基本理念は、また次回までに皆さんに読んでいただいて、少し御意見があっ

たところが、若干変更になっているところもあります。それに対する意見も含めて、基本理念のとこ

ごいけん よ おも ねが おも
ろも御意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ごいけん しゅうりょう おも
そのほか御意見がなければ、ここで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

しだい た じむきょく これんらく ねが おも
それでは、次第6、その他、事務局より御連絡をよろしくお願ひしたいと思います。

じむきょく じかい きょうぎかい れいわ ねん がつ にちもくようび ばしょ おな しやくしょ かい
【事務局】 次回の協議会は令和5年10月5日木曜日となります。場所は、同じく、市役所3階、

だいいち だいにかいぎしつ きじょうはいふ にっていちようさひょう いちどごらん
第一・第二会議室になります。机上配布しております日程調査票をいま一度御覧いただけますでし

じかい つぎ だい かいおよ だい かい がつ がつ かいさい すいしんきょうぎかい かいさい
うか。次回とその次、第13回及び第14回、12月と2月に開催させていただきの推進協議会の開催

にちじ みなさま にってい うかが しりょう きさい にってい なか みなさま
日時につきまして、皆様の日程をお伺いする資料となっております。記載の日程の中から、皆様の

ごつごう にちじ かいさいび かくてい かんが みなさま にってい
御都合のよろしい日時にて開催日を確定したいと考えております。皆様、日程はいかがでしょうか。

にっていちようせい
(日程調整)

じむきょく みなさま ほんじつかくにん ないようおよ ほんじつごけっせき いいん かがた
【事務局】 では、皆様から本日確認させていただきました内容及び本日御欠席されている委員の方々

じむきょく ごじつにっていちようせい うえ あらた かくてい かつち みなさま しゅうち
にも事務局から後日日程調整させていただいた上で、改めて確定という形で皆様に周知させていた

おも ねが
だきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

つつ てん かくにんじこう しりょう しんぎ あん ごせつめい
続きまして、もう1点、確認事項でございます。資料の3の審議スケジュール(案)でも御説明を

がつおよ がつ よびひ ついか かいさいび
させていただきますので、11月及び1月の予備日でございます。追加の開催日につきまし

ては、後日日程調整の御依頼を改めてさせていただこうと考えております。会場確保が非常に難

しい状況でございますので、複数の候補日を御用意できない場合もでございますことを御承知おきい

ただければと思っております。よろしく願いいたします。

【綿会長】 日程については、事務局より日程調整の依頼が入ると思っておりますので、そういう形での

御対応をよろしく願いしたいと思っております。

それでは、次回の協議会は、先ほどありましたように、10月5日の午後7時からになります。ま

た改めて事務局から開催通知が届くと思っておりますが、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、本日の協議会は終了したいと思います。ありがとうございました。